

第28回大磯町まちづくり審議会 会議録

日時 : 令和3年10月22日(金) 午前10時00分～10時30分
場所 : 大磯町立福祉センターさざれ石2階レクリエーション室
出席者 : 7名 [松本 会長、中井 副会長、志村 委員、鈴木 委員、小泉 委員、
山口 委員、久米 委員]
欠席者 : 3名 [桑原 委員、谷口委員、梶田 委員]
傍聴人 : 0名
資料 : 資料1 : 特別用途地区建築等許可申請書
資料2 : 諮問書
参考資料1 : 大磯町特別用途地区建築条例
参考資料2 : 明治記念大磯邸園基本計画 H31.4 一部抜粋

1. 開 会

2. 議 題

(1) 特別用途地区建築等許可(明治記念大磯邸園整備の為)について

事務局より資料2: 諮問書の読み上げ

【会 長】

今回のまちづくり審議会は、参考資料1の大磯町特別用途地区建築条例第4条第2項に基づき開催されます。

申請場所は都市計画法の用途地域で第一種低層住居専用地域となっており、主に低層で良好な住環境を保護する地域であり、博物館などは立地できないのですが、条例で特別用途地区内の別表第1に掲げる建築物で別表第2に掲げる用途の建築物を建築する場合については、町長が許可することで建築を可能にすることができるとしています。

町長が判断するにあたり、事前に当審議会に意見を求めるという趣旨です。

それでは、大磯町より説明お願いいたします。

事務局より資料1及び参考資料1・2について説明。

【会 長】

各委員様からご意見ご質問等ありましたらお願いします。

○質疑

【委 員】

新築する四阿の大きさは前に建っていた四阿と同程度でしょうか。
また、デザインが変わるといのはどの様な所でしょうか。

【事務局】

以前建っていた四阿と比べると少し大きくなります。
デザインについては、構造計算上変更の可能性があります大きく変わるものではありません。

【委 員】

木造ということは、立面図の黒い柱も木でしょうか。

【事務局】

黒い柱は鉄です。
風によって受ける引き抜く力に耐える為、一部鉄骨になっています。

【委 員】

使用する木の素材や産地は決まっているのでしょうか。

【事務局】

檜葉を予定しています。
産地は決まっていますが、明治記念大磯邸園の敷地の寄付をいただいた古河電気工業株式会社のグループ会社で古河林業株式会社が所有している檜葉の林などがある為、檜葉を使うことになっています。

【会 長】

許可条件の中で周辺住民への十分な説明が行われ、理解が得られていること。とあり、説明会なども行われ周辺住民の関心も高いと思いますが、今回の四阿の設置も含めて周辺住民に説明したということによろしいでしょうか。

【事務局】

参考資料2に施設計画の図の右下に休憩施設と記載があり、今回の四阿の設置も含めて周辺住民への説明を行っています。

【委員】

前にあった四阿はいつ頃の物でしょうか。

【事務局】

正確には分かりませんが、古河電気工業株式会社が所有していた時代に建てられたものだと思います。

現在はつぶれて屋根だけが残っていますが、真四角で金属葺きの赤い屋根でした。

【委員】

残っている屋根については歴史的な価値は無いのでしょうか。

【事務局】

つぶれてしまっているので、部材として残していく可能性はあるかもしれませんが、今あるものを活用していく予定はありません。

【委員】

つぶれている四阿のデザインを復元しなくて良かったのでしょうか。

【事務局】

今回のデザインにさせていただいたのは、陸奥宗光が松林の中でハンモックに寝そべって談笑しているような写真が残っており、木のハンモックをイメージしております。

【委員】

先ほどの檜葉材のことも含めて、思いや意味があるのであればそれを住民の皆様に表現できるといいと思います。

【会長】

それでは諮問について、今までの意見を踏まえて、異議なしの答申をしてよろしいでしょうか。

【一同】

了承

3. その他

【事務局】

次回予定していただいていた12月22日(金)のまちづくり審議会ですが、議題の申請者である国土交通省より申請書類等の準備に期間を要していることから、3月末頃に延期してほしいと要望がありました。

ご予約していただいたのに申し訳ありませんが、12月22日は延期とさせていただきます。

本日の議事は全て終了しましたので、これにて第 28 回大磯町まちづくり審議会を終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

以 上